

## 定時評議員会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月28日
- 1 評議員総数 3名
- 1 出席評議員 3名

### 第1号議案 決算報告書の承認に関する件

議長は、当期（令和4年4月1日から令和5年3月31日）における営業状況を詳細に説明し、下記の書類を提出してその承認を求めた。

- 1、事業報告書 2、財産目録 3、貸借対照表 4、損益計算書（正味財産増減計算書）

ついで監事は、上記の書類を綿密に調査したところ、いずれも正当妥当であることを認めた旨を報告した。

評議員会は、以上により別段の異議なくこれを承認可決した。

### 第2号議案 定款変更の件

議長は、下記のとおり定款を変更したい旨を述べ、その必要性等を詳細に説明した。

**【旧】**（評議員に対する報酬等）

第14条 評議員は無報酬とし、退職金は支給されない。ただし、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。

**【新】**（評議員に対する報酬等）

第14条 評議員に理事会で決議した金額を報酬として支給することができる。ただし、その職務を行うために要する費用は、理事会の決議は不要で支払うことができる。

**【旧】**（役員への報酬等）

第32条 役員は無報酬とし、退職金は支給されない。ただし、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。

**【新】**（役員への報酬等）

第32条 役員に理事会で決議した金額を報酬として支給することができる。ただし、その職務を行うために要する費用は、理事会の決議は不要で支払うことができる。

議長がこの可否を議場に諮ったところ、全員一致をもって定款変更賛成し可決確定した。

### 第3号議案 評議員改選の件

議長は、評議員の全員が定款第13条の規定により、本定時評議員会終結をもって任期満了となるため後任者選任の必要がある旨を説明し下記の者らを指名した。

評議員岩井均、評議員武藤頤、評議員金谷美和子、評議員相川章代

その後、候補者ごとに決議を行った。

- (1) 評議員：岩井均、全員一致により承認可決され、評議員に選任された。

- (2) 評議員：武藤顕、全員一致により承認可決され、評議員に選任された。
- (3) 評議員：金谷美和子、全員一致により承認可決され、評議員に選任された。
- (4) 評議員：相川章代、全員一致により承認可決され、評議員に選任された。

#### 第4号議案 理事及び監事改選の件

議長は、理事及び監事の全員が定款第29条の規定により本定時評議員会終結をもって任期満了となるため、後任者選任の必要がある旨を説明し、下記の者らを指名した。

理事平方亨、理事中曾根康隆、理事榎田久美子、理事岡部京子、理事永井正樹、理事濱名愛、理事羽鳥哲司郎、理事高田明彦、理事安達友信、理事高橋由美子、理事鈴木美憂、理事蝦澤みずき

監事：鴻田通雄、監事：磯部恵美子

その後、定款第21条第4項に基づき各候補者ごとに決議を行った。

- (1) 理事：平方亨、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (2) 理事：中曾根康隆、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (3) 理事：榎田久美子、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (4) 理事：岡部京子、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (5) 理事：永井正樹、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (6) 理事：濱名愛、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (7) 理事：羽鳥哲司郎、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (8) 理事：高田明彦、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (9) 理事：安達友信、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (10) 理事：高橋由美子、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (11) 理事：鈴木美憂、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (12) 理事：蝦澤みずき、全員一致により承認可決され、理事に選任された。
- (13) 監事：鴻田通雄、全員一致により承認可決され、監事に選任された。
- (14) 監事：磯部恵美子、全員一致により承認可決され、監事に選任された。

議長はその他、質疑等を受け付けたが何らの発言はなかった。

以上をもって議事の全てを終了したので議長は閉会を宣した。